

「問題化装置」としての〈有識者〉

「大津市いじめ事件」報道をもとに

稲葉浩一（尚絅大学）

1. 問題関心

報告者はかつて関東の複数の大学の授業において、「教育に関して問題だと思うことを挙げ説明せよ」という課題を出していたのだが、2012年の後期、数件ではあるが興味深い記述が出てきた。それは次のようなものである。

「今年の夏にひどいいじめ事件がありました…」

その内容からいわゆる「大津市いじめ事件」（以下「大津事件」）を指していることは容易に理解できたが、そもそもこの「事件」は2011年10月の中学生の自殺に端を発したものであり、2012年の秋に「今年の夏に起きた」というのは事実誤認といっている。だがここで「今の学生にはメディアリテラシー教育が必要だ」などと言いたいわけではない。むしろ彼・彼女らのこの記述は、私たちのある社会的な「問題」経験の様態を端的に示しているように思われるのだ。

私たちは問題含みな事象を個人や家庭、友人間などのローカルなトラブルとして理解することがある。それを一般化して「社会」に帰属する事柄へと再構成することはあっても、突然じかに「社会の問題」を経験するわけではない。一方マスメディアがもたらす「問題」は、そのまま「社会の問題」として理解されることがある。実際「大津事件」の当事者でない私たちはまさに2012年の夏、それを「社会の問題」としてマスメディアによって経験したのであるし、そもそもそれ以外に経験のしようなどなかったはずだ。そこで本報告では社会問題としての教育問題を人々が「（ある個別のトラブルではなく）社会の問題」として理解可能な形で編成された語りの実践ととらえよう。そのうえでその「問題」の発生＝経験される場所をマスメディアとして位置付け、これらの「問題」がどのように構成されているか、読み解いていきたい。

2. 言説実践としての社会問題報道

社会問題としての教育問題がどのように構成されているか。この種の問いはいささか手垢のついたも

のかかもしれない。実際日本の教育社会学領域において、教育問題を社会的構造物としてとらえる社会構築主義的視座は十分に流通したものといえるだろう。その共通視座は端的にいえば、「教育問題は語られる。語られない教育問題などというのは言葉の矛盾ですらある。語ることははじめから教育問題の一部なのであり、教育問題について語ることはそれ自体が同時に教育問題を構成することでもあるということである」という山本（1996,p.70）の教育問題観に集約できるといっていい。ある想定された事柄がいかにか「問題」として社会的に構成されているか（いたのか）を、語り＝言説を素材として明らかにすることがその視座においては目指されるわけである。

ところで言うまでもないことだが、この視座に立つうえで肝要なことは収集した言説をどのような性質のものとしてみなし、また処理するかということである。そこで本報告では「大津事件」に関する新聞・テレビといったメディア報道をひとつの「言説実践 discursive practice」（Holstein&Gubrium,2000）としてみなし、現代日本における教育問題の経験の構造を読み解いていきたい。すなわち量的に収集した言説を類型化したりその傾向性を明らかにするのではなく、ある出来事・事件が個別のトラブルを超えた「社会の問題」として語られ、またそのように齟齬なく経験される、その「実践」の方法を読み解くことが本報告の課題となる。

3. 埋め込まれた「問題化の仕掛け」

先行研究（越川,2013、北澤,2015）でも示されているように、「大津事件」それ自体が最初に報道されたのは2011年の10月であるが、そこでの中学生の自殺は一個の「事件」以上の地位を得ることはなかったといえる。むしろこの「事件」が広く世間の耳目に触れたのは、「自殺練習させられていた」「生徒15人指摘」「市教委は公表せず」などを見出しとした2012年7月4日の毎日新聞（東京）朝刊の報道を初発とし、またそれを引き受ける形でテレビをはじめとした各メディアが連日のように競って取り上げるようになってからであろう。

だがこの報道量とは別に注目すべき事柄がある。かつてはブルーナーが提示していたように、社会問題とはそれが「問題」としての正統性を確保することで存在的地位を得るものであるのだが(Blumer,1971)、それでは「大津事件」はどのようにして「社会の問題」としての地位を得ていたのだろうか。受け手が強く注目し、なるほど「問題」と反応したからだろうか。確かに広いスパンで見ればそうであるかもしれない。だが実際のところ「大津事件」は毎日新聞朝刊発行からほどなく、朝の報道番組(「みのもんたの朝ズバ!」)を皮切りに、各テレビ局とも続々と「大津事件」をトップニュースとして取り扱っていたのであり、この唐突ともいえる報道ラッシュは購読者や視聴者の反応を待たずに行われたものであったといえるだろう。

そのため次のように仮定することができる。2012年7月4日の毎日新聞の「初発」報道において、「大津事件」はあらかじめ「社会の問題」として語られていたのではないか。だがそもそもある出来事がそれひとつをもって「社会の問題」として理解・経験可能になるためには、個別性を超えた「飛躍」が必要であるだろう。たとえば「初発」となる2012年7月4日毎日新聞朝刊を見てみよう。この記事の内容は上述した見出しのもと、大津市教育委員会が「自殺の練習をさせられていた」というアンケート結果を公表しないでいた、と報じたものである。だがこの記事で興味深いのは、末尾に記載された「教育評論家・尾木直樹法政大教授(臨床教育学)」の次のようなコメントである(傍点強調は引用者)。

「これだけの生徒の回答がありながら事実を一切隠してしまうのは、真実の追求に対する冒とくだ。これまで同様の事件は何回も繰り返されてきたが、そこから何の教訓も得ていない。教育行政としての機能が喪失しており、本当にあきれてしまう。」

ここである分野の専門家が語ることで「問題」としての正統性が付与されている、といった視点はもちろん重要ではあるが、それ以上に本報告が着目したいのは言説実践としての報道が「問題」を伝える(構成する)技法にある。たとえば記事自体は「公表せず」という消極的な表現で「客観的報道」の装いを維持しているのに対し、尾木氏のコメントでは「隠してしまう」という市教委の能動的な行為へと「読み」を働かせている。そして「これまで同様の事件」があったというコメントは(何と何がどのように「同様」なのかは示されないまま)当該事件を

一般性をもった事象として括り、「教育行政の機能」の問題へと帰結させているわけである。古典的にはタックマンが指摘しているように、「記者たちは自分と同じ考えの他人に意見を言わせることで自分の意見を記事に載せないですむ」のであるが(Tuchman,1978=1991,p.128)、末尾の尾木氏のコメントは当該の事象を「公の場で議論できる出来事に変えることにより、事件に『公共性』を与える」(p.6)ものとして機能しているといえるだろう。つまり「アンケート結果を意図的に『隠す』ことを大津市教委はしており、それと『同様のこと』がこれまでも(教育行政には)あったという」踏み込んだ主張が「客観的」報道の体裁を保ちながらなされているわけであり、こうして「大津事件」は個別性を超えた「社会の問題」としての地位をもったものとして語り直されていたように見るのできるのである。

私たちが誰かに何かを語る際、間やジェスチャー、視線等々様々な方法ないし技法を駆使するように、マスメディア報道もこのような特有の方法をもって語りの実践を行っている。そしてその方法のひとつとして、報道という語りの枠組の中でさらに<有識者>という語り手を独特な配置につけるやりかたがあるように思われるのだ。本報告ではこういった社会・教育問題報道における<有識者>を「問題化装置」として概念化しよう。そのうえで「大津事件」をだれもが見聞きしたほどの「社会の問題」として拡大させていったテレビ報道においては、どのようにこの「仕掛け」が組み込まれていたのだろうか。本報告は以上の分析的視点から、「2012年の夏に起きた大津事件」の構造の一端を読み解いていく。

【文献】

- Blumer,H.,1971 “Social Problems as Collective Behavior” *Social Problems* (18),pp.298-306.
- Holstein, J.A. , & Gubrium, J.F., 2000, *The Self We Live By* Oxford University Press.
- 北澤毅, 2015, 『「いじめ自殺」の社会学』世界思想社。
- 越川葉子, 2013, 「大津いじめ自殺事件報道にみる社会問題の構築主義研究の可能性」, 『学校的社会化の現状と課題に関する研究:〈児童の成立〉の解明に向けて』平成22年度~24年度科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果報告書(課題番号22530930、研究代表者:北澤毅) pp. 151-158.
- Tuchman, G., 1978, *Making News*, The Free Press. (=1991, 鶴木眞・桜内篤子訳『ニュース社会学』三嶺書房。)
- 山本雄二, 1996, 「言説実践とアーティキュレーション」『教育社会学研究』(59), pp.69-88.